

事務事業評価

平成 23 年度

担当グループ 政策企画グループ

基本事項	事務事業名	島原市鉄道輸送対策事業費補助金				整理番号	0203		
	根拠法令等	島原市鉄道輸送対策事業費補助金交付要綱			実施を義務付ける規定	○あり ●なし			
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第2章 地域内外との交流に必要な基盤をつくる	予算科目	2 款 1 項 7 目	◎継続 ○新規				
		節 第2節 公共交通の整備	事業区分	その他					
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	鉄道の安全性を確保するため、経営の厳しい島原鉄道に対して、輸送安全化にかかる事業費の補助を国と協調して行う。				計画期間	始期	平成 19 年から	
						終期	平成	年まで	
	事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	鉄道利用者の安全を図るため、国の補助金を活用し、公共交通である鉄道の輸送安全性を確保する。							
	目的達成のための手段・方法	国費補助事業の地元地方自治体負担分について、島原鉄道自治体連絡協議会で承認した額を、県及び沿線3市で島原鉄道に補助金として支出(事業費負担割合:国1/3、島鉄1/3、地方自治体1/3※) ※地方自治体負担分については、県と沿線3市(島原市、諫早市、雲仙市)の割合を1:1とし、沿線3市の割合は人口、営業キロ、乗車人員、標準財政規模、固定資産税額を基準として算出する。(23年度:島原市0.27、諫早市0.45、雲仙市0.28)							
	成果指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名称等(内容)				単位	21年度	22年度	23年度
		①鉄道設備に起因する輸送障害の件数				目標	件	0	0
				実績	件	2	2		
活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	①島原鉄道自治体連絡協議会で支援を決定した島原鉄道安全輸送設備整備計画に基づく事業の実施率				目標	%	100	100	100
					実績	%	100	100	
	②				目標				
事業費等の推移	年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	区分		実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画	
	①直接事業費(千円)		1,570	1,637	2,532	8,911	6,107	5,811	
	財源内訳	国県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源	1,570	1,637	2,532	8,911	6,107	5,811	
	②従事職員給与費 b1×b2		1,077	1,073	1,074	1,075	1,085	1,092	
	従事職員数(人) b1		0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	
	職員平均人件費 b2		7,179	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277	
事業費合計 ① + ②		2,647	2,710	3,606	9,986	7,192	6,903		

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
目的 妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 鉄道輸送の安全性を確保するために必要である。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 国補助金の制度上、地方自治体による支援が必要である。	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 D=適切ではない 国と協調し実施しており、概ね適切である。	A
有効 性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 鉄道設備に起因する輸送障害もほとんどなく、目標は達成している。	A
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 国と協調し実施しており、十分成果が得られている。	A
効 率 性	⑥活動量や成果を下げずにコストを縮減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 国と協調し実施しており、概ね適切である。	A
	⑦事業の効率性を上げるため、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 鉄道に対する補助金は、沿線連携及び補助制度上の必要性から広域調整を行う協議会事務が生じる為、他協議会事務との統合等、検討の余地がある。	B
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 県、沿線3市で連携して事業を実施している。	A
公平 性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 県・沿線3市で負担割合について協議し、調整を行っている。	A
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか	A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	A
判定評点平均			2.90
A=3、B=2、C=1、D=0として換算			

◎ 総合評価			
評 価 結 果	◎ A 継続実施(特段の見直しは行わない)	判 断 理 由	公共交通である鉄道の安全運行の確保、線路の安全性確保において、利用者の安全性を考慮すると放置できないものであり、国の補助金が地方公共団体の補助を前提としているため、事業費の補助を国と協調して行う必要がある。
	B 改善・見直しを行う		
	○ B1 事業規模の拡充		
	○ B2 事業規模の縮小		
	○ B3 事業内容の改善・見直し		
	○ B4 その他の見直し		
○ C 休止(隔年実施などへの変更)			
○ D 廃止(終期の設定等を含む)			
今後の課題及び改善策、見直しの状況	(実施上の課題等) 補助の実施については、鉄道の輸送安全性の確保のため、今後も県及び沿線3市で連携を取りながら調整を図る必要がある。		
<small>・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。</small>			

【2次評価】

総合判定	A 継続実施(特段の見直しは行わない)
備考	

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	△ 296 (千円)